

計算書類に対する注記 (法人全体)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券は、総平均法に基づく原価法により評価する。

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 — 定額法

(3)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。

(4)棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価 — 平均法

(5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理 — 税込方式

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- (1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度加入
- (2)山口県健康福祉財団退職共済制度加入
- (3)全国社会福祉事業団協議会年金共済制度加入

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1)法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2)事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
- (3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4)公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)  
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5)収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)  
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6)各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 本部拠点区分(社会福祉事業)
- イ 防府市愛光園拠点区分(社会福祉事業)

- ・生活介護事業
- ・就労移行支援事業
- ・就労継続B型支援事業
- ウ 防府市大平園拠点区分(社会福祉事業)
  - ・施設入所支援事業
  - ・生活介護事業
  - ・短期入所支援事業
  - ・日中一時支援事業
- エ 防府市身体障害者福祉センター拠点区分(社会福祉事業)
  - ・地域活動支援センター事業
- オ 防府市障害者生活支援センター拠点区分
  - ・相談支援事業
  - ・地域生活支援事業
  - ・障害児相談支援事業
- カ 防府市なかよし園拠点区分
  - ・児童発達支援事業
  - ・放課後等デイサービス事業
  - ・保育所等訪問支援事業
- キ 防府市わかくさ園拠点区分
  - ・生活介護事業
- ク ホームヘルパーセンター拠点区分
  - ・居宅介護等事業
  - ・居宅介護支援事業
  - ・障害福祉サービス事業
  - ・相談支援事業
  - ・障害児相談支援事業
  - ・移動支援事業
- ケ 防府市立野島保育所拠点区分
  - ・へき地保育所事業

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
計	3,000,000	0	0	3,000,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

8. 担保に供している資産  
該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	1,748,400	1,748,394	6
機械及び装置	1,041,000	1,040,997	3
車輛運搬具	21,871,663	19,203,306	2,668,357
器具及び備品	24,609,279	23,219,979	1,389,300
合 計	49,270,342	45,212,676	4,057,666

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記 (本部拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

#### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券は、総平均法に基づく原価法により評価する。

#### (2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ー 定額法

#### (3)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 ー 職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 拠点で採用する退職給付制度

- (1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度加入
- (2)山口県健康福祉財団退職共済制度加入
- (3)全国社会福祉事業団協議会年金共済制度加入

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

本部拠点区分の作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1)拠点区分の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2)拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)
  - ア 本部拠点区分(社会福祉事業)
- (3)拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)
  - ア 本部拠点区分(社会福祉事業)

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。 (単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
計	3,000,000	0	0	3,000,000

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)  
該当なし
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)  
該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし
11. 重要な後発事象  
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記 (防府市愛光園拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

#### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券は、総平均法に基づく原価法により評価する。

#### (2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 — 定額法

#### (3)引当金の計上基準

・退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。

#### (4)棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価 — 平均法

#### (5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理 — 税込方式

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 拠点で採用する退職給付制度

(1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度加入

(2)山口県健康福祉財団退職共済制度加入

(3)全国社会福祉事業団協議会年金共済制度加入

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

防府市愛光園拠点区分の作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1)拠点区分の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2)拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)

ア 生活介護事業

イ 就労移行支援事業

ウ 就労継続B型支援事業

(3)拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)

ア 生活介護事業

イ 就労移行支援事業

ウ 就労継続B型支援事業

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	1,017,030	1,017,027	3
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	5,222,000	5,221,996	4
器具及び備品	11,428,149	11,030,581	397,568
合 計	17,667,179	17,269,604	397,575

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記 (防府市大平園拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

#### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券は、総平均法に基づく原価法により評価する。

#### (2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ー 定額法

#### (3)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 ー 職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。

#### (4)棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価 ー 平均法

#### (5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理 ー 税込方式

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 拠点で採用する退職給付制度

#### (1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度加入

#### (2)山口県健康福祉財団退職共済制度加入

#### (3)全国社会福祉事業団協議会年金共済制度加入

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

防府市大平園拠点区分の作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

#### (1)拠点区分の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

#### (2)拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)

ア 施設入所支援事業

イ 生活介護事業

ウ 短期入所支援事業

エ 日中一時支援事業

#### (3)拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)

ア 施設入所支援事業

イ 生活介護事業

ウ 短期入所支援事業

エ 日中一時支援事業

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし



6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

7. 担保に供している資産  
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	0	0	0
機械及び装置	1,041,000	1,040,997	3
車輛運搬具	3,129,040	3,129,038	2
器具及び備品	6,336,276	5,791,830	544,446
合 計	10,506,316	9,961,865	544,451

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記 (防府市身体障害者福祉センター拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

#### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券は、総平均法に基づく原価法により評価する。

#### (2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ー 定額法

#### (3)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 ー 職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。

#### (4)棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価 ー 平均法

#### (5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理 ー 税込方式

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 拠点で採用する退職給付制度

- (1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度加入
- (2)山口県健康福祉財団退職共済制度加入
- (3)全国社会福祉事業団協議会年金共済制度加入

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

防府市身体障害者福祉センター拠点区分の作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1)拠点区分の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2)拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)
  - ア 地域活動支援センター事業
- (3)拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)
  - ア 地域活動支援センター事業

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	563,370	563,368	2
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	997,500	997,499	1
器具及び備品	2,677,230	2,677,223	7
合 計	4,238,100	4,238,090	10

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記 (防府市障害者生活支援センター拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

#### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券は、総平均法に基づく原価法により評価する。

#### (2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ー 定額法

#### (3)引当金の計上基準

・退職給付引当金 ー 職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。

#### (4)棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価 ー 平均法

#### (5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理 ー 税込方式

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 拠点で採用する退職給付制度

#### (1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度加入

#### (2)山口県健康福祉財団退職共済制度加入

#### (3)全国社会福祉事業団協議会年金共済制度加入

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

防府市障害者生活支援センター拠点区分の作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

#### (1)拠点区分の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

#### (2)拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)

ア 相談支援事業

イ 地域生活支援事業

ウ 障害児相談支援事業

#### (3)拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)

ア 相談支援事業

イ 地域生活支援事業

ウ 障害児相談支援事業

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	772,800	772,799	1
器具及び備品	312,900	312,899	1
合 計	1,085,700	1,085,698	2

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記 (防府市なかよし園拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

#### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券は、総平均法に基づく原価法により評価する。

#### (2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ー 定額法

#### (3)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 ー 職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。

#### (4)棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価 ー 平均法

#### (5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理 ー 税込方式

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 拠点で採用する退職給付制度

- (1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度加入
- (2)山口県健康福祉財団退職共済制度加入
- (3)全国社会福祉事業団協議会年金共済制度加入

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

防府市なかよし園拠点区分の作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1)拠点区分の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2)拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)
  - ア 児童発達支援事業
  - イ 放課後等デイサービス事業
  - ウ 保育所等訪問支援事業
- (3)拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)
  - ア 児童発達支援事業
  - イ 放課後等デイサービス事業
  - ウ 保育所等訪問支援事業

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

7. 担保に供している資産  
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	168,000	167,999	1
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	5,267,273	2,598,929	2,668,344
器具及び備品	3,640,524	3,193,247	447,277
合 計	9,075,797	5,960,175	3,115,622

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記 (防府市わかさ園拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

#### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券は、総平均法に基づく原価法により評価する。

#### (2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 — 定額法

#### (3)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。

#### (4)棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価 — 平均法

#### (5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理 — 税込方式

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 拠点で採用する退職給付制度

- (1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度加入
- (2)山口県健康福祉財団退職共済制度加入
- (3)全国社会福祉事業団協議会年金共済制度加入

### 4. 拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

防府市わかさ園拠点区分の作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1)拠点区分の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2)拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)
  - ア 生活介護事業
- (3)拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)
  - ア 生活介護事業

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし



8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	3,080,000	3,079,999	1
器具及び備品	214,200	214,199	1
合 計	3,294,200	3,294,198	2

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記 (ホームヘルパーセンター拠点区分)

### 1. 重要な会計方針

#### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券は、総平均法に基づく原価法により評価する。

#### (2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ー 定額法

#### (3)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 ー 職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。

#### (4)棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価 ー 平均法

#### (5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理 ー 税込方式

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 拠点で採用する退職給付制度

- (1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度加入
- (2)山口県健康福祉財団退職共済制度加入
- (3)全国社会福祉事業団協議会年金共済制度加入

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

ホームヘルパーセンター拠点区分の作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

#### (1)拠点区分の計算書類(会計基準省令第1号第様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

#### (2)拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)

- ア 居宅介護等事業
- イ 居宅介護支援事業
- ウ 障害福祉サービス事業
- エ 相談支援事業
- オ 移動支援事業
- カ 障害児相談支援事業

#### (3)拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)

- ア 居宅介護等事業
- イ 居宅介護支援事業
- ウ 障害福祉サービス事業
- エ 相談支援事業
- オ 移動支援事業

カ 障害児相談支援事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	3,403,050	3,403,046	4
器具及び備品	0	0	0
合 計	3,403,050	3,403,046	4

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（防府市立野島保育所拠点区分）

※現在休園中で該当なし

1. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券は、総平均法に基づく原価法により評価する。

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 — 定額法

(3)引当金の計上基準

該当なし

(4)棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価 — 平均法

(5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理 — 税込方式

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 拠点で採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分 - 休園中で作成していない

防府市立野島保育所拠点区分の作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1)拠点区分の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2)拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)

ア へき地保育所事業

(3)拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)

ア へき地保育所事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし